

活況を持続しうるものと見られている。

鉱工業生産指数（1938年=100）は5月191と前年同月を12%上回り依然増大傾向を辿り、失業者数また引続き減少している。一方物価は卸売、小売とも年初来騰勢を示し、5月の卸売物価指数（1949年=100）は142.3と前年同期比3.7%上昇した。

貿易は4月の輸出が965億フランと前年同月比9.2%を減少し、輸入は1,248億フランと前年同月比9.7%増大、結局入超額は283億フランと前年同月の74億フランを大幅に上回った。しかし5月22日フランス銀行総裁の言明によれば3月末現在の金・外貨準備は55年9月末の水準（25億ドル）を維持しており、また物価の動向についても歳相は「年初来の物価の騰勢にもかかわらず内外物価の懸隔は今日縮少しつつあることも事実であり、インフレ傾向を過大に見ることは誤りである」と強気の見解を明かにしている。

しかしながら農産物の収穫不良、賃金の上昇傾向、労働力不足、財政支出の増大等基本的悪要因はそのまま持越されており、従つて政府は物価の上昇を阻止するため引締政策、特に赤字財政対策に努力しなければならないとしている。

### 3. アジアおよび濠州

#### (1) インド

農産物の出荷最盛期にも拘わらず、年初来堅調に推移してきた卸売物価指数（1939年8月に終る1年=100）は4月平均で391.2と年初来6.2%の上昇を記録したが、これは米、小麦等の食糧品が最近における開発支出の増嵩に伴う所得増大傾

向旁々先高見越による業者の買漁り等により、同期間11.5%の大幅騰貴を見たことが大きく原因している。

このような事情に鑑み、準備銀行当局は5月中旬全指定銀行に対して食糧品の在庫融資（例ええば本年3月末の米の在庫融資額は246百万ルピーと前年同期の116百万ルピーに比し112%増）を厳重に抑制するよう通牒を発した。また食糧農業相も第2次5カ年計画実施により予想されるインフレ圧力の顕現化をも考慮して、先般米及び小麦を夫々100万トン備蓄する措置を採ることに決定した旨の発表を行つたことが注目せられた。

#### (2) 濠州

濠州においては近時金融引締の効果が漸次顕著となりつつある。年度初来2月迄8カ月間の動きを見るに、前年度においては輸入超過のデフレ効果が中央銀行の特別勘定解除によって相殺されたため、貸出の増加を通じて預金通貨が増加を続けたのに対し、本年度においては、引続く入超（中央銀行保有外貨減81百万濠ポンド）にも拘わらず、中央銀行が特別勘定の解除を停止したため、銀行は貸出の圧縮（38百万濠ポンド）を余儀なくされ、預金通貨の膨脹は著しく抑制されることとなつた（商業銀行預金増23百万濠ポンド、前年同期58百万濠ポンド）。この間において歳券の引受による中央銀行の対政府信用供与（41百万濠ポンド）がある程度銀行資金繰を扶けて来たが、6月の年度末を控えて徵税を主因に政資揚超期に入ると共に、金融は愈々逼迫することが予想され、その輸入需要抑制効果が期待されている。

## 海外経済要録

### 国際

#### ガット第4回関税引下交渉会議終了

去る1月18日よりジュネーブにおいて開催されていたガットの多角的関税引下交渉会議は、前後4カ月余にわたる交渉を終え、5月23日閉会した。

今回の会議にはガット現締約国35カ国のうち米英はじめ22カ国（及び欧洲石炭鉄鋼共同体）の参加をみたが、交渉

の成果として伝えられるところによれば、これら参加諸国との間に59の双務協定が締結され、これを通じて2,000以上の品目について譲許の交換が行われた模様であり、譲許品目に関連する世界貿易高は約25億ドル（1954年）に及ぶと推定されている。

今回の会議は1950—51年のトーケー会議以降5年ぶりに開催された第4回目の一般的関税引下交渉会議であつて、主として昨年米国大統領が互恵通商協定延長法（1955年）

により新たな関税引下権限（3年間各年5%計15%）を付与されたことに伴い実現するに至つたものである。従つて関税交渉は米国を中心として行われ、また関税引下の幅もとくに好結果をあげ得たものを除き、ほぼ前記権限の限度と現行水準の据置との間に止まつたことである。米国は今回の会議において3年間分一括して譲許を与えた。これを本年6月末に始まる向う3年間に各年1/3づつ発効をしめる予定といわれる。その他の諸国により与えられた譲許はそのガット事務局に対する適用通告をまつて個別に発効することとされている。

会議の終了に際しウイルグレス（カナダ）議長は、①1947年以降における各國の努力によって関税水準が現在一応その最低限に達していること、②貿易自由化の漸進に伴い関税の役割が漸次重視される傾向にあること、などの現状を指摘して、今回の交渉の成果は開会当時の予想をこえるものであつたとその意義を強調した。

わが国はこの会議において米国及びスエーデンの両国と交渉を行い、米国より121品目（1954年における関連輸出額13,752千ドル）、スエーデンより2品目（同749千ドル）の譲許を得、同時に両国に対しそれぞれ72品目（同輸入額18,369千ドル）及び8品目（同737千ドル）の譲許を与えた。なお以上の利益に加えてわが国以外の諸国間の交渉の成果から受け得る間接利益も相当期待し得るものとみられている。

## 米 国

### 新農業法案の成立

去る4月11日上下両院を通過した農業法案に対して、大統領が同16日拒否権を発動したため、民主党が策した土壤銀行計画と高価格固定支制度との抱合せは失敗に終つたが、大統領の要請もあつて議会内部に再び土壤銀行計画を骨子とした法案作成の気運が生ずるに至つた。その後幾多の紛糾曲折を経て、結局先に拒否された法案から高価格支持を除いた法案が上下両院を通過、5月28日大統領の署名を得て、農業教書提出以来実に4カ月の後に漸く成立の運びとなつた。

今回の農業法案は、総額12億ドルの土壤銀行計画をその骨子とし、外に本年の基本作物の価格支持率の1カ年据置、綿花及び米の作付面積の3カ年据置、米の二重価格制、余剰農産物の処理、特に海外向販売の促進及び長織維綿並びに綿製品の輸入制限等をその主要な内容とするものである。大統領はその署名に當つて「この法案のすべての条項に満足した訳ではないが、この中の利点は有害な規定を相殺して余りがある」と述べ、更に土壤銀行計画を除いた諸項目に夫々の立場から反論を加えている。

以上の如く農業法案は漸く成立した訳であるが、その審

議に予想外の期間を費したため、本年の作付は既に終了して居り、現実に土壤銀行計画に参加を申入れるものがどの程度に達するかは不明である。加うるに大統領が期待していた明年参加を条件とする5億ドル程度の前払いは認められて居ないので、本計画の効果を早急に期待することは困難であろう。

しかしながら先に農務省が前法案の拒否後直ちに行つた支持価格の引上げ、更に新法案再提出の動き等が季節的傾向に加つて、農産物価格は引き続き堅調をして居り、この面より農家々計に与える影響は好感されている。本法案の審議をめぐる政治的攻防が結局いずれの党に有利となつたかを判定することはなお困難と見られ、眞の農業問題解決は再び選挙後に繰延べられたと見るべきであろう。

## 欧 州 諸 国

### 西ドイツの公定歩合引上げ

5月18日のレンダー・バンク理事会は、エアハルト経済相、シェファー蔵相出席の下に、公定歩合の1%引上げを決定19日より実施した。この昨秋来三度目の引上げ措置により新割引歩合は5.5%（担保貸付歩合6.5%）と英国と同率となつた。同時に從来仕向先の中央銀行公定歩合（西ドイツより低率の場合）によつて無制限に割引かれていた輸出手形（外貨手形及び海外引受マルク表示手形を含む）は、今後一般の商業手形同様、各銀行毎に設定された再割合内において公定割引歩合で割引かることとなつた。但し輸出信用会社の中長期輸出信用関係手形、及び政府備蓄局手形（期限30日以内のもの）は從来通り別枠ないし枠外で再割される。

この公定歩合引上げに伴い市中貸出金利はそれぞれ1%方引上げられ、預金金利も6月に概ね1%引上げられる模様である。輸出手形の再割残高は現在約10億マルク程度と推計されており、今後その分だけ国内商業手形の割引が圧縮せられるものとみられる。金融市場は、引締を見越して資金手当が行われていたことなどから目下のところ著しく緩慢であるが、40億マルクに上る租税引揚が行われる6月10日以降再び金融逼迫が予想されている。資本市場では特に確定利付証券が打撃を受けており、抵当証券のごとき殆んど発行停止が伝えられる。

今回の引締措置は、経済情勢の項に述べたごとく、超完全雇用下における景況の行き過ぎ阻止を目的とするものである。特に生産力の伸長鈍化、貯蓄増加の停滞が顕著となつて来た事実が、予想以上に強力な金融引締策をとらしめたものと考えられる。しかしレンダー・バンク自身もその年報中に述べているごとく「現在の如き完全雇用経済にあっては、通貨価値の運命は単に金融引締政策のみならず、健全な財政経済政策に依存」しており、この点業界、一般

論調も挙つて政府の早急な景気対策、例えば輸入関税率の引下げ、税法上の貯蓄優遇措置を要望している。

なおアデナウアー首相が「今日の公定歩合の引上げは中小企業農民に打撃を与える景気を悪化せしめるもの」と言明し、引締措置を支持するエーハルト経済相、シェファー蔵相と意見の対立をみたが、その後経済相の意見に同調した。一般の論調はいずれも中央銀行の引締策を支持し、むしろ政府の政策の欠陥を非難している。

#### 西ドイツの外貨集中制の廃止

レンダー・バンクは5月8日連邦経済相及び蔵相の同意を得て、1931年来の外貨集中制の廃止、居住者の海外証券投資の自由化等為替管理の緩和措置を行つた。

従来居住者は外貨資産を取得後6ヵ月間しか保有できずマルクと引換にレンダー・バンクに集中され、又海外証券投資も上記外貨資産の運用としてのみ認められていたにすぎなかつた。今回の措置により居住者は無制限に取得外貨を保有し、又何人でも為替銀行にマルクを払込み海外証券（ドル証券を含む）の購入を委任し得るようになつた。

今回の措置は従来英國、ベルギー等に比べて遅れていた居住者に対するマルクの自由化を計るとともに、外国為替のレンダー・バンクへの過度の集中（5月15日現在金外貨準備は銀行券発行高の110%）に伴うマルク資金の撤超を避ける意図を有するものと解せられている。ただ現在西ドイツの企業は金融引締により海外投資の余裕なく資本市場また高利回りを示しているため実効は乏しく、むしろ近く予想されるドル輸入の自由化率引上げ（68→93%）の影響の方が大であろう。なお外国証券の購入・保管・売却（海外に限る）は為替銀行を通じることにより資本逃避をチェックする余地を残している。

#### ソ連、国民経済発展国債を発行

5月14日ソ連政府は国民経済をさらに発展させるための費用を一部賄うため国債320億ルーブルを発行した。発行条件等は前年と大体同様で次の通りである。

- (イ) 名称 1956年度ソ連国民経済発展国債
- (ロ) 発行総額 320億ルーブル
- (ハ) 債還期限 1956年11月1日より1976年11月1日に至る20年
- (ニ) 額面 500ルーブル、200ルーブル、100ルーブル、50ルーブル、25ルーブル、10ルーブルの6種、国債の基準額面は100ルーブルとする。
- (ホ) 債還方法 債券総枚数の25%は毎年2回の抽せんにより額面100ルーブルにつき5000ルーブル、1000ルーブル、500ルーブルおよび200ルーブルの割増金つきで償還する。残り75%は額面で償還する。上の割増金総額は年2%に相当する。

新国債の発行に際し、ズヴェーレフ財務相は、この資金

は第20回共产党大会（本年2月開催）により提起された諸課題の実施を促進するであろうと、その意義を強調した。すでに5月21日現在国債応募額は34,305百万ルーブルに達し、発行総額を2,305百万ルーブル上回ったので以後の募集を打切つた。国債消化情況が極めて良好なことは例年のことであるが、国債買入れについて分割払が認められることの外、党、政府機関、組合等の国債の意義についての宣伝活動によること大であるとされている。

#### アジア

##### パキスタン、経済開発第1次5カ年計画案

パキスタン政府は5月14日、同国経済開発第1次5カ年計画（第1年度1955～56年度より1959～60年度まで）の草案を発表した。これは従来同国において進められて来たコロンボ・プランに基く開発計画に取つて替るべき最初の本格的綜合プランで、その概要は次の通りである。

(イ) 5カ年間における開発資金の所要総額は116億ルピー（約24億ドル）であるが、うち国内にて調達可能と思われる分は74億ルピー（財政資金42億ルピー、民間資金は32億ルピー）で、残余の42億ルピーは海外よりの借款、投資等に依存している。

(ロ) 従来同国の経済開発においては消費財工業（就中織維産業）の発展を中心とする工業化優先主義の色彩が強かつたのに対して、本計画においては各産業間の均衡のとれた発展を図る見地から寧ろ農業開発面にその最大の比重が置かれている。即ち総資金のうち、農業関係が約3分の1を占め、工業関係は約4分の1その他運輸通信及び厚生教育関係は夫々5分の1以下の割合となっている。

(ハ) 本計画の実施により期待される効果としては、5カ年間において国民所得の増加20%（人口の増加見込を7.5%として、1人当たり所得の増加では12%）、主要食糧の増産13%、その他輸出の増加、輸入物資の自給化による国際収支の改善（最終年度において年間5億ルピー）等が挙げられている。

(ホ) なお、複雑な国内事情から兎角政治的にも問題の多い東パキスタンの開発には特に大きな顧慮を払い、西パキスタンと略々同額の資金が割当てられている。

##### インドの新経済政策

本年2月開催された国民会議派（政府与党）の大会では4月より実施される第2次5カ年計画に即応して「工業各部門に対する国家統制を一層強化する」旨の決議を採択し、業界一般の注目を惹くところがあつたが、去る4月末ネール首相は国会において、産業の国有化を更に押し進めて政府の独占ないし管理下に置く産業部門を大幅に広げることを企図した新経済政策を発表するに至つた。

新経済政策では国内の全産業を、①国家が今後の開発に

全責任を負う産業、②今後の開発に國家が指導権を握るが、民間企業にも協力等の余地を与える産業、③国家の介入しない上記以外の民間産業の3部門に分類している。

第1部門に属する産業は、兵器、原子力、鉄鋼、重機械、石炭、鉄鉱石、マンガン鉱、銅等の鉱業、航空機製作、航空輸送、鉄道輸送、造船、発電及び配電等17業種の多くに亘る一方、第2部門に属する産業は、第1部門に含まれないアルミニウムその他の非鉄金属、工具、医薬、染料、肥料、人造ゴム、カーボン、道路輸送、海運等の12業種にわたっている。尤も、ネール首相は国会で第1及び第2部門に属する業種の既存の民間産業（例えば鉄鋼）でも今後大幅の拡張を認める場合のあることを明言しており、或程度の弾力性は認められている。

ネール首相今回の発表は1948年に決定を見、現在に至つた政府の工業政策が、暫定的に武器、弾薬、原子力、鉄道の政府独占、石炭、鉄鋼、航空機等一部産業の新規企業に國家が全責任を負う旨を謳うに過ぎなかつたことからすれば、極めて計劃的なものと言うべく、インド経済の今後の発展に及ぼす影響は大きいものと見られている。

#### インドの1955年綿布輸出状況

インド綿織物輸出促進審議会がこの程発表した1955年中の綿布輸出最終実績によれば、872百万ヤードと前年の952百万ヤードに比し80百万ヤードの減少（減少率8.4%）を余儀なくされたことが判明した（但し、同期間における主要綿布輸出国たる日本及び英國の綿布輸出も夫々10.8%、12.8%の大幅縮小を示している）。

品質別に見た昨年の工場綿布輸出（下表参照）で注目される点は、何れも前年に比し縮小を呈しているが、全体に占めるウェイトにおいて中級綿布が73.0%と前年（68.5%）に比し大幅の上昇を記録した反面、上級綿布のそれが半減（8.1%から3.7%）していることである。

	1954年	1955年
下級	百万ヤード 187 (20.8%)	百万ヤード 172 (21.1%)
中級	615 (68.5%)	595 (73.0%)
上級	73 (8.1%)	30 (3.7%)
極上	23 (2.6%)	18 (2.2%)
計	895 (100.0%)	815 (100.0%)

かくて、昨年のインドの綿布輸出は、日本（1,139百万ヤード）に次いで第2位を占め、同國総輸出の10.7%とジュート製品（21.4%）、茶（18.9%）に次ぐ主要輸出品となつてゐる。なお、政府は從来下級綿布にのみ残されていた輸出税（従価6.4%）を5月14日以降撤廃した。これは同國綿布市況軟化の折柄、同國の軽工業製品輸出伸長策の一端

として注目される。

#### ビルマの対共産圏米穀輸出の進捗

1955年のラングーン港輸出入実績は輸出653百万チャツ、輸入831百万チャツで、前者は同國の主要輸出品たる米穀の國際價格下落、後者は政府の輸入制限を主因に、夫々前年比18%及び11%の減少を示した。1954年の実績によれば同港輸出入実績はビルマ貿易の輸出で68%、輸入で97%に亘り、これを以つて同國貿易の趨勢を察知するに足るものと言えるが、米穀輸出の計上漏れがかなりあり、實際の輸出は上記比率程悪化していないものと考えられる。

この間輸出については東南亞の米穀不足意向が引き続き過半に達しているが、米價の低下に印度の備蓄米買付減少も手伝つて、日、印、セイロン及びマレー四国向輸出額は前年比3割方減少した（輸出額に占める比率も68%から56%に縮小）、反面下級米値下りに伴うその飼料需要増加を反映して、英独等西欧諸国向輸出がかなり伸長し、又共産圏向米穀売込努力の成果が中共向の擡頭となつて表れている（中共向は日、印、英及びマレーに次ぎ第5位に躍進）。しかも同年間に共産圏向米穀輸出量はソ連の144千トンを首め322千トン（総輸出量の約20%）に達しているにも拘らず、前記輸出額においては中共を除き大部分が未計上となつていて、従つて右米穀輸出量より推定するに同年の対共産圏輸出額は150百万チャツを上廻つて総額の15%内外に達したものと考えられる。

輸入面では前年比大きな変化は見られず、英日印3国が前年同様合計67%と圧倒的優位を保ち、共産圏諸国の進出は殆ど見られなかつた。而して共産圏向米穀輸出代金は悉く清算勘定を通じる相手国物資の輸入により決済されることとなつておらず、かくの如く共産圏物資買付が未だ軌道に乗らないことはそれだけこれら諸国に対する債権の累増を意味し、同國保有外貨拠底の折柄、その活用が要望されている。

#### インドネシア、1955年の貿易動向

昨年の輸出は106億ルピア（前年比8億ルピア増）、輸入は69億ルピア（同3億ルピア減）で差引輸出超過額は37億ルピア（同11億ルピア増）と戦後の最高記録を示し、同國の外貨受払に無関係な外国石油会社の取扱分を除いても17億ルピアの出超となつた。

貿易収支改善の要因としては主としてゴム価格の値上りにより輸出が増大したことと、政府が輸入規模を前年並に抑えたことによるものと見られている。即ち、ココナッツ、茶、パーム油などの輸出が軒並減少傾向を辿つてゐる中でゴムのみが49億ルピア（対総額比46%）と前年に比して19億ルピアも著増しているが、輸出量が前年の75万トンから73万トンに僅かながら減少していることを考慮すれば価格の値上りが如何に輸出の伸長に寄与したかが判る。1955年

のゴム価格について見ると、世界の需給関係が従来の生産過剰から逆に不足見込を告げたことなどによつてジャカルタでは7月末にはRSS 1号1キロ当り18.05ルピアと動乱ズーム以降の高値を示したが、これを前年末の8.42ルピア、前年同月末の5.90ルピアに比すればその高騰振りは目覚しいものであつた。また日本と関係の深い繊維品の輸入状況を見れば、繊維品輸入総額1,957百万ルピア（前年比28百万ルピア増）中、日本は603百万ルピア（総額の31%）を輸出しており、前年が1,020百万ルピア（同53%）であつたのに比すれば著減しているが、それでも次位米国の219百万ルピア（同11%）を大きく引離している。これは繊維品に関する限りインドネシアの対日依存度が依然として高いことを示しているものであるが、たゞこゝに注目すべきことは、一部商品においては日本の輸出抑制策に対処した輸入先転換の影響が顕れていることでヤンブリック（シャワ更紗の原布）については従来その85%以上を占めていた日本からの輸入が40%に半減し、反面前年には殆ど実績のなかつたインドが一躍34%を占めるに至つたことである。

なお本年に入つてからの動向を窺うに、昨年の米作が悪かつたため、米の輸入が増加し、一方ゴムの価格が低落傾向にあるためその輸出も振わず、貿易は逆調に転じた模様であり、4、5月の外国会社の利潤送金期の到来と共に外貨事情の悪化も予想されている。

#### フィリピン、日比賠償協定の成立

日比賠償協定は5月9日総額8億ドルを以て正式調印を見るに至つた。因みに戦後フィリピンは既に日本から中間賠償として日本占領軍司令部を通じ機械及び設備（2400万ドル）の引渡しを受けた外、戦前の在比日本人所有の不動産及び証券（6百万ドル）、同じくその他財産の処分による現金（5百万ドル）などを受取つている。今回の交渉妥結の背景としては①政治的にはマグサイサイ政権が確立し、前回の大野・ガルシア協定接觸當時に見られた妥結反対派の動きを抑えるに十分な実力をもつて至つたこと、②同国との対日感情が最近における交流で好転してきたこと、③経済的には最近砂糖、コブラなど主要輸出品の外貨獲得力が減退したため保有外貨が逼迫しており、從来とつては輸入増加によるインフレ抑制策に引き続き依存してゆくことが困難化しつゝあること、④現政権の重要政策たる経済開発計画の実施について前記外貨事情の逼迫から賠償による資本財、役務の提供に期待する意向が強まってきたことなどがある。以上の諸点から同国が今回の賠償協定の成立に対して期待しているところは極めて大きいと見られ、今後の日比貿易についても同国は原料供給（鉄鉱石などは運賃等の関係で日本以外に市場性がないと言われている）、日本は完成品供給と相互補完的であることなどから拡大を期待す

る向が多い。しかし一部には借款の供与、日本商社の入国の活躍などによつて日本は賠償を通じてフィリピンに日本商品の市場を確立する結果となり、現在同国が努力している経済的な対米依存からの離脱の代りに対日依存となるのではないかと危惧する向もある。なお、マニラ・ブレ chin紙は今後日比の貿易関係が次第に緊密化し、将来米国のフィリピン貿易における地位は日本と入れ代らうが、その市場支配に対する脅威についてはフィリピンが賠償を利用して経済的独立を達成すれば回避できるのであり、賠償は同国経済開発のための米国援助と同一の効果を持つものであつてその受入を警戒する必要はない、と賠償受入について国民の自覺を要望している。一方フィリピン経済に密接な関係をもつ米国貿易業界では、現在すでに繊維品等一部商品はフィリピン市場において日本と激しい競争関係にあり、今後賠償物資が供給されば更に輸出の困難化が予想されるとして、日本の進出に対抗するためにはフィリピン内に合弁会社を設立し、同国内での生産に乗り出す必要があると見ている向もある。

#### 台湾、金融引締と支払準備制度の強化

昨年11月物価の騰勢が明らかとなるや、政府は中央信託局に命じ市中各行庫に預入されていた預金の引揚を実施した。この引揚額は各行庫預金残高の約8%という高率であつた上、台湾銀行も同業者貸出の回収を急いだので、各行庫は貸付の回収を強行せざるをえなくなり、昨年末の金融は異例の逼迫を示した。この結果物価の上昇は抑制され越年とともに急激な反落に転じたのである。

本年に入つてからも金融の基調は変わなかつたが、旧正前後各行庫の貸出の増加する傾向が看取されたため、政府は2月下旬各銀行に対し預金支払準備金（準備率は当座預金15%、定期預金7%）を各行手許に保有し貸出に充当すべからざるよう命じ、合作金庫に対してはこれが台銀への預入を命じた。

ついで4月中旬端境期の関係から食糧を中心として物価再騰の兆が窺われたのに対し、政府はさらに引締の強化を決意し、各行庫に対し法規により台銀へ預入すべき保証準備金（準備率は当座預金13%、定期預金8%）に公債を充当する規定を廃し全額現金をもつて預入すべきことに改め、5月1日より実施する旨通告した。従来各行庫は保証準備金の一部に愛國公債を充当しており、この措置は法律を命令で改廃することになるのみならず、愛國公債発行法にも抵触すること明白であつたが、これが強引に実施に移された結果金融は一段と逼迫を告げるにいたつた。

因みにこの半年間、台銀券発行高は4.6%（4月末の昨年10月末比）方取締、台北市卸売物価指数は6%（3月の昨年9月比）方上昇を示しており、前年同期の前者18.6%増、後者12%増に較べ、引締の効果を示している。